



当会保護猫
まだらちゃん

動物愛護だより

●発行/NPO法人 猫たちを守る十勝Wishの会 ●協力/十勝総合振興局、帯広市
●発行日/平成28年12月12日

このパンフレットは帯広市市民提案型協働のまちづくり支援事業の助成を受け製作しています。

野良猫への餌やりや、ペットの放し飼いや不法投棄、多頭飼育崩壊など、愛玩動物の適正飼育が社会問題化しています。

「猫は自由に外に出す」のは昔の話です。この新聞をきっかけに、皆さんのおうちのペットが最期まで幸せに暮らせるよう、ご家族で話し合ってみませんか。

愛玩動物の適正飼育に大切な3つのキーワード

捨てない

増やさない

見捨てない



ご存知ですか? 保健所で 殺処分される 犬と猫のこと

2015年度に全国自治体の保健所、動物愛護センター等で引き取り後、殺処分になった犬の総数は15,811頭、猫の引き取りは90,075頭、殺処分は67,091頭でした(環境省HPより)。このうち殺処分される猫の6割は幼猫で、**乳飲み子は即日処分**されることが多いです。

そして、**帯広保健所では犬14頭、猫80頭が殺処分**になりました。

当会への相談で多い理由は、「引っ越しするから」「家族が猫アレルギーになった」「粗相をするから」「歳をとったからもういい」「治療費が払えないから」など。

自分のペットの最期は、最後までご自分で責任を持ちましょう。

犬の寿命は一般的に約10~13年、猫は約15年と言われています。ペットを迎え入れるとき、「**捨てない**」「**増やさない**」「**見捨てない**」を念頭にこの小さな命と向き合っていたいただきたい…それが私たちの願いです。

ペットを飼うときは保健所も 選択肢に入れてください

帯広保健所では、ホームページで犬や猫の里親募集をおこなっています。

<http://www.tokachi.pref.hokkaido.lg.jp/hk/kks/sizen/doubutsu/inunekobosyuu.htm>



十勝管内で保護犬活動をしている「わんわんほーむ@とかち」のブログもぜひご覧ください!

<http://wanbow.blog.fc2.com/blog-entry-17.html>



野良猫を捕獲するために、写真のような捕獲器を無償で貸出しています。

野良猫に餌をあげている方は 不妊去勢手術までお願いします

殺処分される
猫の6割は幼猫です

「可哀想だから」と野良猫に餌やりをする方、どうかこれ以上増えないように不妊去勢手術の面倒をみていただけませんか。

保健所に持ち込まれる猫の約半数が幼猫というのも、最終的に困った餌やりの方が連れていく場合が多いのです。不幸な猫が増えないよう、当会では捕獲器の貸し出しも行い、一匹でも多くの猫が繁殖しないようにするお手伝いをしています。



当会は、個人の方の猫の里親探しに対して情報発信のお手伝いをしています(無料で猫は引き取りませんのでご注意ください)

びっくり!猫の繁殖力! 未去勢のままにしておくと 猫はどんどん増えます!

猫が増えていく原因は、驚くべき繁殖力にあります。メス猫は生まれて半年程度で妊娠が可能になり、また妊娠期間も2ヶ月と短く、1回の出産で4~6匹が生まれるため、不妊去勢手術が必要なのです。

「かわいそうだから」「自然にしたほうがよい」と不妊去勢しない猫を外で放し飼いにすることは、不幸な猫をどんどん増やしてしまう結果につながります。

猫の繁殖の特徴は…

- 生まれて半年で妊娠が可能になる
- 年に1~2回程度発情し交尾する
- 親子兄弟関係なく交尾をする
- 交尾をしたらほぼ100%妊娠する
- 妊娠期間は2ヶ月と短い
- 1回の出産で4~6匹を産む



はじめは 生後半年の1匹のメス猫が発情し妊娠すると…



2ヶ月後 子猫が4~6匹生まれます



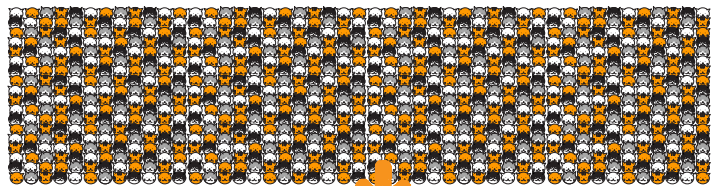
1年後 次々出産すると20匹以上に



2年後 80匹以上に

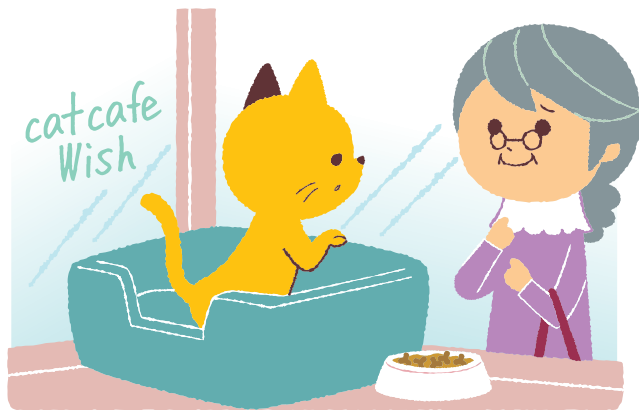


3年後 このまま放っておくと、あっという間に数百~1,000匹以上に!



こうなる前に

- 飼い猫は必ず不妊去勢手術を行ってください
- 餌やりしている野良猫も責任をもって手術を!



ペットを飼うときは ご自分の年齢も考えて

近年、独身高齢者の死亡により、ご家族や近所の方からの残されたペットの相談が非常に多くなっています。子猫の姿はそれは可愛いものですが、ぜひここで良く考えてみてください。猫の寿命は平均で約15年、最期まで看取るのはそれは大変なこと。当会では後見人のいない高齢者にはおちついたシニア猫や長期・永年預かりをお勧めしています。

当会では猫の長期、 永年預かりを募集中です

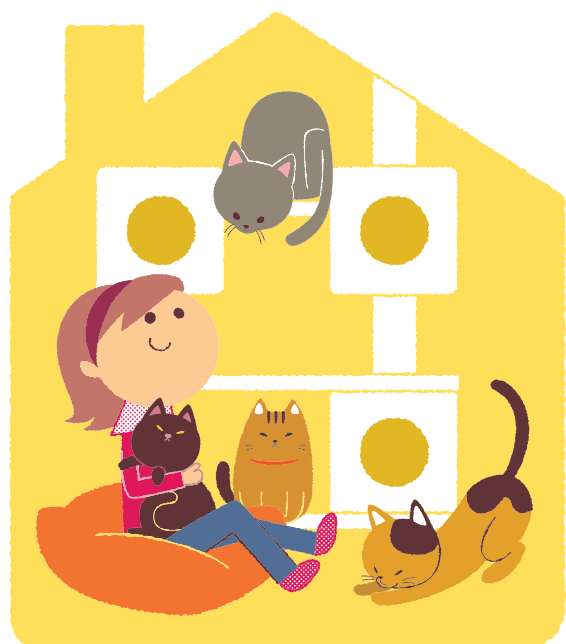
飼い主の見つかりづらいFIVキャリア猫やハンデ猫、老猫、団体生活にストレスを感じている猫の長期預かりや永年預かりの方を随時募集しています。

猫を飼いたいけれど経済的、年齢的に不安がある方にお勧めします。

まずは当会までご相談ください。



飼い猫は完全室内飼育、 不妊去勢手術をしてください



「家の中だけでは可哀想」と飼い猫を外に出して良いことはひとつもありません。交通事故、近隣への迷惑、野良猫とのケンカで感染症になったり、心ない人からの虐待にもつながります。

「いつかは帰ってくるのにもう何日も帰ってこない」とその時になって後悔しても、すでに遅い場合もあります。保健所には明らかに飼い猫とみられる子なのにお迎えが来なかったり、交通事故にあい負傷猫として持ち込まれ、保健所で亡くなることもあります。

外に出す気はなくても脱走してしまったり、病院へ行く途中にキャリーのフタが外れて逃げてしまう場合もあるので、もし飼い猫がいなくなったら保健所、警察に連絡をし近所にチラシを配布するなど全力で捜しましょう。当会でも情報拡散のお手伝いをしますのでご相談ください。

屋外にはこんな危険がいっぱい!

① 感染症

- 猫エイズ(猫免疫不全ウイルス感染症)
- 猫白血病ウイルス感染症
- 猫伝染性腹膜炎 など

② 交通事故

- 車と衝突する
- 車の隙間に入り込む など

③ 迷子

- 大きな音等でパニックになる
- 病気やケガで動けなくなる
- 繁殖相手を探し放浪する

④ 予期せぬ繁殖

- 望まない子猫が生まれる

⑤ 近所からの苦情

- 糞・尿被害
- 花壇やゴミを荒らす
- 鳴き声 など

⑥ ケンカ

- 縄張り争い
- メスをめぐる争い など

お宅のワンちゃん、登録と予防注射はお済みですか?

犬を飼う場合は畜犬登録と年1回の 狂犬病予防注射をしなければなりません!

狂犬病予防法により、犬の飼い主には生後91日以上の子犬に対し、次のことが義務付けられています。



① 現在居住している市区町村に飼い犬の登録をすること

② 飼い犬に年1回の狂犬病予防注射を受けさせること

③ 犬の鑑札と注射済票を飼い犬に装着すること

詳しくは帯広市市民環境部環境都市推進課まで TEL:0155-65-4136

ペットを飼ったら最期まで責任を持って! また、動物を捨てることは 犯罪です

生まれた子猫や飼えなくなった猫を捨てることは犯罪だということを認識していますか?

公園やスーパーの駐車場、動物病院、温泉地、当会のような保護施設に猫を捨てるケースが十勝管内でも非常に目立ちます。

「ここならなんとかしてくれるだろう」と勝手な解釈をして置いていく…これは立派な犯罪です。

当会では防犯カメラを設置しており、見つけ次第、警察に通報しています。**犬や猫など愛護動物を虐待したり遺棄する(捨てる)ことは犯罪です。**違反すると、懲役や罰金に処せられることを十分理解してほしいと思います。



猫の里親さんを 随時募集中です!

当会代表との面談が必要です。面談の上、生活及び環境などを考慮し、お断りする場合があります。お引き渡しの際、ワクチン代などの諸費用などをご負担いただきます。



生まれつき四肢欠損のヨッチも当会の人気者です



NPO法人 猫たちを守る十勝Wishの会について

猫の保護活動を目的とした『猫カフェWish』を2008年にオープン後、活動の幅をさらに広げるため、2011年にNPO法人化しました。現在はカフェを拠点に、猫の保護活動と里親探し、動物愛護の精神の啓蒙啓発などを主体に活動しています。常時60~80匹以上の猫が在籍しており、新しい飼い主さんを待っています。

2008年12月27日~
2016年10月現在

猫の引き取り数…887匹
うち保健所より…308匹
譲渡数……………合計740匹

NPO=ボランティア団体ではありません! 無料で猫は引き取れません!

「NPOなんだから猫をタダで引き取ってくれるんでしょ?」とお電話をいただくことがあります。当会の猫たちの飼育費や医療費、スタッフの件費はカフェ入場料と、全国の皆さまからの暖かな支援金で運営しており、資金集めに苦勞している団体です。**当会は無料で猫を引き取る施設ではない**ことをご理解ください。



NPO法人 猫たちを守る十勝Wishの会

北海道帯広市東2条南2丁目5-8
TEL 0155-26-2833

[Cat Cafe Wish] 12:00~19:00 月曜定休
北海道第121050144号 展示・北海道第121370181号 譲受飼養

HP <http://catcafe-wish.jimdo.com/>

f <https://www.facebook.com/CatCafeWish>

ネットショップ <http://support8wish.thebase.in/>

クリック募金 <http://gooddo.jp/gd/group/catcafewish>

動物の愛護及び管理に関する法律

愛護動物をみだりに殺したり
傷つけた者

**2年以下の懲役または
200万円以下の罰金**

愛護動物に対し、
みだりに餌や水を与えずに
衰弱させるなど虐待を行った者

100万円以下の罰金

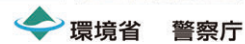
愛護動物を遺棄した者
100万円以下の罰金

犯罪
です。

不幸な命を産み出さないために
不妊去勢しましょう。

●愛護動物を遺棄・虐待した場合
100万円以下の罰金
●愛護動物を殺傷した場合
**2年以下の懲役または
200万円以下の罰金**

●動物の愛護及び管理に関する法律
罰則 愛護動物を殺した罪、虐待した罪、
遺棄した罪、みだりに餌や水を与えずに衰弱
させる罪、みだりに殺傷した罪、殺傷した罪
を犯した者は、2年以下の懲役又は200万円
以下の罰金に処せられる。また、愛護動物を
殺傷した罪、虐待した罪、遺棄した罪、み
だりに餌や水を与えずに衰弱させる罪、み
だりに殺傷した罪、殺傷した罪を犯した者
は、3年以下の懲役又は300万円以下の罰
金に処せられる。



動物の遺棄・虐待は

